

富山県鑿井協会 第12回定期総会

富山県鑿井協会第十二回（平成十九年度）定期総会が富山第一ホテルにて平成十九年五月十九日（金）午後五時より開催された。

当日は、九件の議案について審議が行われ、原案通り議決承認された。

また、総会終了後には同会場にて懇親会が開催され、会員・賛助会員総勢十九名の参加があり、親睦を深め合った。



定期総会にて挨拶する内山会長（於＝富山第一ホテル）

平成十九年度役員

会 長	内 山 祐 治
副 会 長	土 合 拓 也
専 務 理 事	土 肥 勝 則
理 事	丸 田 勝 文
監 事	土 合 一 弘

平成十九年度事業計画

- 政調部会
 1. 関係官公庁への陳情及び要望の実施
 2. 正会員及び賛助会員の拡充
 3. 『井戸の日』啓発推進
 4. 秋開催T S A G杯の実施
- 総務部会
 1. かわら版の発行（年2回7・1月）
 2. 安全衛生講習会の実施
 3. 開発企業の視察
 3. ホームページの維持管理
- 技術部会
 1. とやま地下水マップの製作
 2. 技術講習会の実施
 3. さく井工事設計講習会の実施

〔議案〕

- | | | | |
|-------|------------------------------|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 平成十八年度会議実施報告承認の件 | 第5号議案 | 平成十九年度役員改選及び承認の件 |
| 第2号議案 | 平成十八年度事業実施報告承認の件 | 第6号議案 | 平成十九年度事業計画（案）承認の件 |
| 第3号議案 | 平成十八年度収支決算承認及び
会計監査実施報告の件 | 第7号議案 | 平成十九年度収支予算（案）承認の件 |
| 第4号議案 | 平成十九年度新規会員報告承認の件 | 第8号議案 | 平成十九年度会費の額及び徴収方法決定の件 |
| | | 第9号議案 | その他 |

正会員及び賛助会員による合同ディスカッション開催

第12回定期総会終了後、協会会員と賛助会員総勢19名でディスカッションを開催しました。テーマを設けずフリーに意見交換をし、今後の業界、協会のありかたの参考にしたいと思います。

一ディスカッションのほんの一部紹介

協会員：先程、当協会の第12回定期総会を無事終えました。今年は役員改選の年にあたり、協会役員については留任、賛助会役員については改選となりました。旧役員の方々にはご多忙のところご尽力頂きありがとうございました。又、新役員の方々には恐縮ではありますが、まずは2年間宜しくお願い致します。さて、私たちの営むさく井業界は近年いろんな変化にさらされています。その中に如何に対応していくかが、今後私たちの大きな課題となります。今、協会員、賛助会員がさらに一致団結し業界のリーダーシップをとり、活気付けていく必要があります。本日のディスカッションで忌憚のないご意見を頂戴し、今後の私たちの活動の参考にさせて頂きたいと思ひます。

進 行：まずは賛助会発足来、会長をして頂いた安全性研究センター様、並びに副会長をして頂いた柿本商会様には6年の長きにわたりご尽力賜り感謝申し上げます。今年からは新賛助会長イトウ重機工業様、新副会長グランドフォスポン様、辻さく様のもと、新たなスタートを踏み出すことになりました。この機会に是非皆様とディスカッションの場を設けたいということで、ご多忙のところお集まりいただきました。過去の6年間、このような機会が不足していたと痛感しています。さて、当協会設立来、もっとも重要な課題として取り組んできた、業界の日、「井戸の日」。地下水の有用性を改めて考える日「井戸の日」を制定し、富山から全国へ発信するという大きな事業を皆様にご協力頂き進めてまいりましたが、昨年より全国さく井協会認定、同、北陸支部主催で記念フォーラムを開催することができ、私たちの長年の思いを成し遂げたとところです。本日はこれまでの歩みを振り返り考え、今後の新しい協会の活動に生かしたいと思いますので皆様に沢山の意見を賜りたいと思ひます。

賛助会員：富山で「井戸の日」を制定し、全国さく井協会が認定される。これまでの実績に対し敬意を表します。回を重ねるごとに来場対象者も変わってきた。集客数不足の年もありましたが、いよいよ今年は石川県ハバントタッチできました。今後富山は？協会はどうな展開をされる予定ですか。

協 会 員：とはいえ今年初めての石川県開催のバックアップに全力を尽くさなければなりません。富山県内での活動は今後ゆくり検討します。活動の大小はあっても継続してゆくりです。

賛助会員：協会のような団体ができる事、例えば会員が掘った井戸の結果を数値化し、まとめること。そのデータをもとに、業界、又は県民が共有できること。会員はそれだけが目的ではなく、あくまでも企業であるかぎり行動が儲けに繋がるべき。団体で協力して同一の行動をする。談合でなく、どういう形があるのか。ひとつの手段として、協会が取り組んできた「井戸の日」、井戸の認知度をあげる事、認知度を上げることが最終目的ではなく認知度を上げ付加価値を上げる事により皆が潤う。会社に戻るフィードバックが無いと長く続かない。今後そこを少し考えていったほうが良い。又、この業界に団体が二つある。目的がひとつであれば団体もひとつのほうが良い。多少、目的に相違があれば協調できることからやっていくことはないか。

賛助会員：団体の利点を考える。私の会社はポンプの販売をしているが、ユーザーに我が社単独で何百の提案をしてもユーザーは動かない。団体でいろんな提案を打ち出すことによりユーザーは動く。これからは待っているだけではなく行動を起こさなければと思う。例えば皆さんの技術を生かし無償の点検を行い、報告を出し団体として提案を行うことにより各社の利益に繋げる。困っているユーザーが沢山いる。困っている事に対応すれば必ず実になる。私たち賛助会がお役に立てばいくらでも協力します。

協 会 員：協会はもっと会員各社に利益をフィードバックできるようにということは大きなポイント。会員各社は協会がもつ情報、付加価値、ノウハウをもっと積極的に各社へ持ち帰り生かす努力をするべき。技術、機材、等の共有化で原価力を高めることも検討しなければならぬ。過去に県下ユーザーに協会として技術相談、無償の点検を実施したこともあったが、継続・フォローアップがなされていない。

賛助会員：私の会社は産業廃棄物の処分と収集運搬の業務を行っています。環境問題が重要視されてきている今日、協会員の皆様の現場においては汚泥等、廃棄物の適正な処理をされていると思ひますが、よく「1立米いくらで…」という話を聞きます。処分と収集運搬はまったく別の業務です。処分費と収集運搬費をきちっと分けた考え方ができる。これが本当の適正処理です。

協 会 員：産廃処理の法律も厳しく変わってきました。「考え方からきちっとしていくことが適正処理」ということがよく判りました。

賛助会員：協会発行のかわら版(Ecoフレンド)の活用方法をもう少し検討されたら良いのでは？この協会と全国さく井協、又は北陸支部、との関わり等、情報の提供や全国の情報吸収のツールになるような……。賛助会と一緒に作成してはどうですか。協会と賛助会がひとつのコンセプトをもって取り組めればかわら版の反響も大きくなると思ひます。

協 会 員：早速検討し今年度より実行していきたいと思ひます。

進 行：まだまだ貴重なご意見賜りたいのですが、予定の時刻になりました。賛助会の皆さんとの距離がぐっと近くなった実感があります。今後も定期的にディスカッションの機会を設けてゆきたいと思ひます。

本日はどうもありがとうございました。

*環境にやさしい再生紙を使用しております。



Vol. 18

「発行」平成19年 10月
富山県鑿井協会
〒930-0992 富山市新庄町一丁目十九番二号
☎ 〇七六-四四一-四二五七
FAX 〇七六-四四一-四二八七
http://www.atw.ne.jp/~tomisaku/
E-mail: tomisaku@atw.ne.jp

2007年『井戸の日』事業計画書(案)

1. 事業名 『井戸の日』記念フォーラム2007
2. 事業主体 井戸の日実行委員会
((社)全国さく井協会北陸支部・(社)北国新聞社・北陸放送(株))
3. テーマ 水が育む人と環境(案)
4. 事業目的 環境にやさしい地下水との共生について考えることを目的とする。
5. 対象者 一般・行政・教育・メディア各関係機関及び団体
6. 開催日時 平成19年11月10日(土)午後1時30分(開場午後1時)
7. 開催場所 石川県金沢勤労者プラザ(金沢市北安江3丁目2番20号)

[事業内容]

基調講演講師: 温泉ソムリエ 石井 宏子氏
パネルディスカッション

コーディネーター: (株)北国新聞社 論説委員

石井 宏子氏(温泉ソムリエ)

行政関係者

学識経験者

パネリスト(案):

地下水関連企業者

他1~2名((社)全国さく井協会員等)

◆展示ブースの設置

◆実験コーナーの設置

◆井戸110番

◆聞き水大会の実施

クリモト

強化プラスチック複合管(FRPM管)

(さく井用ケーシングパイプ、スクリーン)

強化プラスチック管(FRP管)

(二重ケーシング用FRP管)

(FRP揚水管)



〈特長〉

- ①電食作用などによる腐食がない。
- ②外圧強度が大きいので、円周方向・軸方向とも、たわみが小さい。
- ③軽量でかつ強度が大きいので、運搬ならびに取り扱いがきわめて容易。
- ④管の接続がきわめて簡単で迅速。
- ⑤酸、アルカリ、海水などに対して、耐食性がある。
- ⑥スクリーンの通水性が大きいので井戸効率が高い。

栗本化成工業株式会社

販売店 敦井産業株式会社

http://www.kurimoto.co.jp/ 本社 〒550-8580 大阪市西区北堀江1-12-19

TEL06-6538-7701

北陸 〒920-0022 石川県金沢市北安江3-6-6

TEL076-262-2830

◆水にまつわるいい話◆

地下水は誰のもの

一真工業(株)
土合 一弘氏

地下水は誰のものなのか、という論争は古くからあるそうです。つまり、地下水はみんなのものだという公水論と、地下水は土地の所有者がその土地に井戸を掘って自由に汲んで利用できるから土地所有者個人のものだという私水論です。

民法270条は、土地所有者は法令の制限内において、土地の上下に及ぶといっています。だから、土地を掘り、地下水を汲み上げて、それを利用することは、土地所有者の勝手だし、また土地所有者でなければそういうことはできない、というのが私水論の言い分です。しかし、この言い分はどこがおかしいと思いませんか。なぜなら地下水は動くものだからです。一人一人が狭い土地を所有してひしめきあっているという、過密都市の場合を考えてみると、地下水の一本の水脈は所有者の違う多数の土地を貫通して流れています。ある土地の所有者が地下水を汲み上げると、地域にも寄りますが隣の地下水の汲み上げに影響が出る場合があります。隣でなくても、同じ水脈を利用しようとする多くの土地所有者の地下水利用権を多かれ少なかれ侵害します。つまり自分の自分の土地と隣の土地の地下水の境目に囲いがあるわけではないので、自分の土地で地下水を汲むと、隣の地下水まで引っ張ってきてしまいます。

自分の土地の下にある地下水を囲み込むこともできないのに「これはオレのものだ」といってみてもしょうがないと思います。空気の場合を考えても自分の土地の上にある空気はオレだけのものなどと威張るのはどこがおかしいと思います。地下水は空気のように豊富ではなく、万人のための貴重な資源です。しかも、土地所有者が資本や労力を投下してつくったものではありません。このような地下水の流動性に端的に着目して、これを土地所有者と切り離し、公共の支配・管理のもとにおくべきだというのが公水論です。

私は、地下水はみんなのものだという公水論です。みなさんは地下水に対してどのような考え方を持っていますか私水論派・講公水論派これを期に考えてみてはいかがでしょうか。

【編集後記】

猛暑続きの毎日もう終わりかと思った頃、大型台風が日本列島を襲いました。思ったよりも被害は小さかったものの、自然には抗うことはできません。私達は悲鳴を上げていますが、地球も大きな悲鳴を上げています。環境に、そして地球にやさしく…をモットーに生活していく心がけていきたいものです。